

「浄化槽技術研究会」入会のご案内

「浄化槽技術研究会」は、私ども(財)日本環境整備教育センターが創立 20 周年と浄化槽法施行満 1 周年を記念して、昭和 61 年 11 月に設立された研究会です。

当研究会は、浄化槽関係技術者ならびに行政担当者、関係団体等に所属されている方々にご入会いただき、現場で経験する技術上の問題点や研究成果等の情報交換を行い、新しい浄化槽の技術開発・向上およびその普及を図ることを目的としています。

<会員の特典>

1. 機関誌「月刊浄化槽」を毎月送付いたします。

浄化槽行政や技術関連の最新情報のほか、旬月様々な特集やエッセイ等を掲載し、楽しみながら読んでいただける内容となっています。しかも、通常の年間購読でお申し込みいただいた場合と比べて 1 年間で 2,000 円分お得です。)

2. 毎年開催している「全国浄化槽技術研究集会」に自由に参加していただけます。

特別講演・シンポジウム・研究発表では豊富な知識が得られ、会員相互の交流を深める為にも大変有意義な場です。また、研究発表や事例発表の応募もしていただけます。

3. 当センター主催の「実務セミナー」を会員特別価格で受講していただけます。
4. 当センター発行の書籍各 1 冊に限り、定価の 1 割引にてご購入いただけます。
5. 浄化槽に関する技術的な質問や相談に応じさせていただきます。

電話はもちろんのこと、FAX や E-mail でのお問い合わせも受け付けます。その際は、会員番号を明記して下さい。

6. 会員限定の情報提供サイト「会員専用ページ」をご利用いただけます。

※入会受付は随時行っておりますので、入会を希望される方は、別紙の「入会申込書」にてお申し込み下さい。

当研究会の年会費は、4 月入会から 3 月までの 1 年分とし、年度末に次年度分の継続手続きをしていただけます。4 月以降にご入会の場合は、「月刊浄化槽」4 月号から入会月までのバックナンバーをまとめてご送付いたします。

〒130-0024 東京都墨田区菊川 2 丁目 23 番 3 号

財団法人日本環境整備教育センター

企画情報グループ

T E L 03-3635-4884 F A X 03-3635-4886

<http://www.jeces.or.jp> E-mail : kikaku@jeces.or.jp

浄化槽技術研究会事務細則

財団法人日本環境整備教育センター

財団法人日本環境整備教育センター（以下「教育センター」という。）寄附行為第4条第九号及び事務局組織規程第8条（2）に基づく浄化槽技術研究会（以下「研究会」という。）の事務は、次により行うものとする。

（事務の範囲）

第1条 研究会の事務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 浄化槽技術に関する研究集会の開催
- (2) 研究会に加入した者（以下「会員」という。）への「月刊浄化槽」の配布
- (3) 浄化槽に関する会員の研究論文の審査及び発表
- (4) 浄化槽技術に関する会員への指導及び相談
- (5) その他研究会に必要な事業

（研究会への加入・継続）

第2条 研究会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員浄化槽管理士・浄化槽に関する技術者等
- (2) 特別会員浄化槽に関する国・地方公共団体の職員及び学識経験者（但し理事長が依頼する者）
- (3) 賛助会員浄化槽に関する法人及び団体

2 研究会に加入しようとする者は、次に定める事項を記載した加入申込書を理事長に提出し、加入の承認を受けることとする（特別会員を除く。）。

- (1) 住所（賛助会員にあっては、法人又は団体の所在地）及び電話番号
- (2) 氏名（賛助会員にあっては、法人又は団体の名称及び代表者名）
- (3) 勤務先所在地及び電話番号
- (4) 勤務先名
- (5) 資格を有している場合はその種類

3 会費は、次のとおりとする。

- (1) ア. 個人会員 10,000 円／年
イ. 賛助会員 100,000 円／年
- (2) 会費の納入は1年毎に行うこととする。
- (3) 加入時の納入は会計年度当初から終了までの1年分を前項の加入申込書の提出と同時にを行うものとする。

（会員の退会）

第3条 会員が次の各号の1に該当する場合は、研究会から退会させるものとする。

- (1) 前条第1項の規程に該当しなくなったとき。
- (2) 会員としてふさわしくない行為を行ったとき。
- (3) 会費を1年以上滞納したとき。
- (4) 会員が退会を申し出たとき。

2 会員が退会した場合には、既に納入した会費は返納しない。なお、未納分があるときは、退会するまでの会費を完納させるものとする。

（会計）

第4条 研究会の会費に係る収支計算書は、毎会計年度終了後、理事会の承認を得て会員に報告するものとする。

附則 この事務細則は、平成20年4月1日から施行する。

浄化槽技術研究会〔個人会員〕入会申込書

フリガナ	
氏名	
フリガナ	
現住所	〒
TEL	
ご職業	
E-mail	
月刊浄化槽送付先 (上記住所と異なる場合のみ記入)	〒
会費振込日	年 月 日
有する資格 (該当するものに○をつけてください。)	・浄化槽管理士 ・浄化槽設備士 ・浄化槽清掃技術者 ・浄化槽技術管理者 ・浄化槽検査員 ・その他 ()

- ※ 申込書に記入する際は、楷書で性格に記入し、必ずフリガナも記入してください。
- ※ 入会申込み法人又は団体の住所と、「月刊浄化槽」の送付先が異なる場合は、必ず送付先住所をご記入ください。
- ※ 今後、研究会ならびにセンター事業に関するお知らせ等を E-mail で希望される方は E-mail アドレスをご記入ください。

〔個人情報保護について〕

申込書に記載されているすべての個人情報に関しては、事前に本人の同意を得ることなく、本会の目的以外に利用することはありません。

【センター備考欄】